

家畜衛生情報

岐阜市で豚コレラが発生！！

- 9月3日 岐阜市養豚場の死亡した肥育豚1頭について病性鑑定実施
- 9月7日 中央家保の病性鑑定でウイルス感染の疑い
- 9月8日 再立ち入り検査用の豚を搬入、検査を開始 遺伝子検査陽性
- 9月9日 農林水産省の判定により豚コレラの患畜と決定
防疫措置開始

自分の農場を守るため飼養衛生管理基準遵守等の再徹底を

①衛生管理区域への病原体の持込み防止と消毒

関係者以外、衛生管理区域に立ち入らせない

農場専用の衣服、長靴を使用し、少しでも侵入のリスクを減らす

②早期発見と早期届出

毎日の健康観察を実施 異常があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡を

③生肉を含む飼料を与えない

食品残さなど生肉が入っている可能性のある飼料を給与する場合は加熱処理する
(摂氏70℃以上で30分以上または摂氏80℃以上で3分以上)

異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。

制限範囲内に入ったりする車両は、消毒ポイントを必ず通過し、農場への侵入防止、まん延防止への協力をお願いします。
消毒ポイント一覧は別紙のとおりです

中濃家畜保健衛生所

TEL 0574-25-3111 FAX 0574-27-3092

閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください
つながらない場合は 0574-25-3484 へ
土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けています

消毒ポイント設置場所

別紙

番号	名称	場所
1	JAぎふ春近育苗センター	岐阜市溝口童子67
2	畜産センター公園南側駐車場	岐阜市椿洞776-4
3	笠松町サイクリングロード中継拠点 (笠松町水防センター)	笠松町円城寺934
4	各務原浄化センター	各務原市前渡西町1521
5	関市消防団田原分団拠点車庫	関市西田原1175-3

※ 東海北陸道、関IC及び岐阜各務原ICから、高速道路に侵入する際には、搬出制限区域境界における消毒ポイントで車両を消毒してください。

